

「2020 平和といのちと人権を！憲法集会」 開催方法の変更について

2020年5月3日、東京臨海防災公園で開催を予定していた「許すな！安倍改憲発議 2020 平和といのちと人権を！ 5・3 憲法集会」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、さまざまな検討の結果、多くの方が集まる集会方式での開催は中止することにいたします。

ただし、5月3日（日）13時より、国会正門前での各界の何人かのスピーチをインターネットで実況中継し、全国に配信いたしますので、ぜひそれをご覧ください。また、皆さんがそれぞれの地域で、適切な感染防止対策に配慮して、創意工夫ある表現行動をされるよう呼びかけます。

新型コロナウイルスの感染が拡大し、「緊急事態宣言」をも発令したような状況にあっても、安倍首相は自民党の改憲4項目に触れて、緊急事態条項の創設は「きわめて重く大切な課題」だと述べ、憲法審査会での改憲論議を呼びかけました。全人類と日本の市民社会全体が新型コロナウイルスに立ち向かい、「いのちの確保」に全力を尽くしているにもかかわらず、その情勢を利用して危険な改憲論議を進めようとする姿勢は許されません。新型コロナウイルス対策では、進行した症状が出るまでは PCR 検査を行わない、営業自粛は要請するが補償は行わない、病床の確保は崩壊の危機にある医療機関任せなど、政府の役割を全く果たさないなかで、権利制限の強化に向かおうとする安倍政権を、私たちはこのままにしておくわけにはいきません。新型コロナウイルスの感染は、私たち市民社会全体で克服していかなくてはなりません。

5・3 憲法集会実行委員会は、このような情勢にかんがみ、残念ながら集会の開催を中止しますが、安倍政権による憲法改悪をくい止める取り組みは、さらに強めていく必要があると考えます。今後の行動については、現在の情勢が落ち着いていくなかで提起していくことといたします。

私たちは、平和といのちと人権を大切に、日本国憲法を守り生かそうとするすべての人びとと共に、安倍政権に立ち向かっていく決意であることを申し上げ、今後の一層の連帯とご協力をお願いいたします。ともにがんばりましょう！

2020年4月15日

平和といのちと人権を！ 5・3 憲法集会実行委員会
戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会
安倍9条改憲NO！全国市民アクション